

江教組ニュース

2016
No. 11



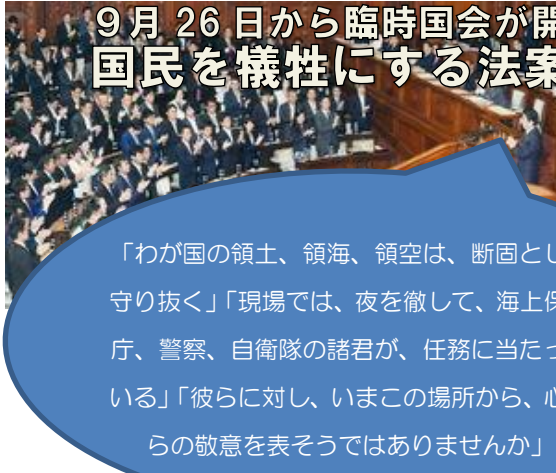
都教組江戸川支部
TEL 3651-3153
FAX 3655-3521

9月26日から臨時国会が開かれています。
国民を犠牲にする法案が目白押し、今こそ、必要な、市民の行動!!

<TPP批准>… 多国籍企業が地球規模で利潤をあげるために、各国の国内産業・雇用・国民生活を犠牲にし、特に農業に深刻な影響を与えるTPP、米国では大統領候補両名が批准に反対を表明しています。政府のこれまでの「TPPによるコメへの影響はゼロ」という政府試算の偽装価格問題が発覚しましたが、安倍首相は撤回の必要はない」と開き直り、批准強行の姿勢です。

<戦争法の運用開始> 安倍政権は、南スーダンPKO派兵中の自衛隊に「駆け付け警護」「宿営地共同防護」の新任務を与え、任務遂行のための武器使用を認めようとしています。安倍首相は内戦状態が悪化しているにもかかわらず、安倍首相は「PKO参加5原則は維持されている」と南スーダンが平穏だと繰り返すだけになっています。

<「残業代ゼロ」法案> 安倍政権は、「高度プロフェッショナル」制度=管理職になる一步手前の「高度専門職」(年収 1075 万円以上…経団連榊原会長は、今後年収を下げ労働者の 10%に適用させることを主張)対象、労働時間という概念を無くし、残業代や深夜・休日出勤手当も出ない無制限の労働に道を開く法案を提出しています。



「わが国の領土、領海、領空は、断固として守り抜く」現場では、夜を徹して、海上保安庁、警察、自衛隊の諸君が、任務に当たっている「彼らに対し、いまこの場所から、心からの敬意を表そうではありませんか」と、語り拍手を求める安倍首相(答弁書ト書きどおりの行動)行動です。

と、語り拍手を求める安倍首相(答弁書ト書きどおりの行動)行動です。

本会議での自民党議員の総立ち拍手問題に対する批判に対し、安倍首相は「何ら問題はないと述べています。数を頼りにしての傲慢な態度、これを変えていくのは、野党共闘と結びついた市民の行動です。」

<原発推進>・9/21 原子力関係閣僚会議が、これまでに1兆円以上がつぎ込まれながらも故障や欠陥続きで運転の見通しが立たない高速増殖炉「もんじゅ」について廃炉を含む抜本の見直しを決定する一方で、「核燃料サイクルを推進するとともに、高速炉の研究開発に取り組むこと」を決定しました。また、今年の記録的な猛暑の中でも電力会社各社の電力使用率が95%を超えた日が無かったなど、原発が無くても電力に余裕があるにもかかわらず、安倍首相は原発再稼働に固執しています。

<憲法改悪> 安倍首相は、平和主義を否定し個人の価値の上に国家を優先させるなど時代に逆行する自民党改憲案をベースに改憲議論を進めようとしています。

他にも、沖縄米軍基地問題・アベノミクス破綻にもかかわらず大型開発と量的緩和政策の続行はじめ、重要な問題が目白押しです。

<今年度の主な課題>

- i. 賃金の大幅引き上げ(国家公務員対象の人事院勧告では、月例級を平均0.2%引き上げ~初任給1500円引き上げなど若年層重点に引き上げ、その他の職員は基本400円引き上げ)・給料月額の一律大幅引き上げ、一時金の期末手当支給月数増に加えて、今年度は、昨年度改定据え置き教育1・2・3級の賃金水準引き下げ阻止が課題です。
 - ii. 扶養手当の見直し反対(人事院勧告では、配偶者13000円→6500円、子ども6500円→10500円)
 - ・配偶者手当の減額反対、新たな原資による子ども手当の増額
 - iii. 高齢期雇用制度の改善
 - ・無年金期間にふさわしい再任用職員の給与水準抜本改善、早急な定年延長実現
 - iv. 非常勤職員の処遇改善
 - ・報酬額改善および手当支給、常勤職員との均等待遇実現
 - v. 能力・業績主義強化反対
 - など、です。
- 都労連統一行動に向けた批准投票は、10/24(月)支部必着です。

賃金上げろ! 生活向上! 多忙過ぎる! 都人事委員会署名1,000筆超す!!



10月、もうすぐ都人事委員会から今年度の給与改定などの「勧告」が出され、「16賃金闘争」が始まります。先日、職場の皆さんからいただいた「要請」署名は、組合員数を遙かに上回る、1,000筆を数え、江戸川区の教職員の皆さんの賃金や働く条件の向上を求める願いの大きさを感ずることができました。都教組全体でも近年最高の3万筆、都労連全体でも昨年を上回る署名数となり、都当局への要求の大きさを物語っています。

これまでの都人事委員会への要請の中で、都労連は特に三つの点を強調しています。一つは、昨年「民間賃金が高い官民格差がある」にもかかわらず改定を見送った「1, 2, 3級賃金の見直し」問題です。逆に、業績(校長、副校長、主幹級、主任…といった職務階級)に見合った賃金体系になっていないことを理由に「官民格差」を無視しました。一つ目は、国人勸しを行わせないこと。三つ目は、再任用職員、非常勤職員の賃金、処遇の改善です。また、

本人の希望に基づき異動実現にとりくみます。

- ・中間面接では、
 - ①校長と異動する・しないを一致させること
 - ②自己申告書の自己記入欄に具体的な希望を記入すること
 - ③保育・介護・病気の特例の場合は校長に事情カードを提出させること
 - ④組合にピンクカードを提出すること(10/14金 必着)
- …の4点が大切です。<※うん?と思ったら、早めに支部に!!>



た、島しょ職員(教員も含む)の賃金・労働条件の改善も長年の要求です(今、島しょ職員は都内勤務の職員より年間賃金が低い。交通費がかかり物価も高いのに)。その他の要求も含めて、批准投票、集会への参加、職場での話題にするなどして、もっと関心を高めましょう。

集まれば元気！「学び合えば勇気！」仲間が増えれば力！のページ



夏季教研8/27(土)は「学びの共同体」の実践に学びました。



知識を有しているだけではだめで、活用・探究がでなければ21世紀を生きる学力にはならない、個人的に勝ち残るといふことではなく対話と協同によって共生する時代にしなければだれもがよりよく生きる社会にはならない。

新学習指導要領告示が迫るなか、特に、「アクティブ・ラーニング」への対応を考え、右のビジョンの実現をめざし、着実に、「学校の改革」を進めてきた「学びの共同体」の実践に改めて学びました。

「学びの共同体」のスーパーバイザー永島先生の解説で「分数」を共同の学びで深める子どもたちをDVDでみながら、その授業の実践を学びました。

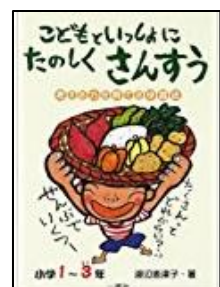
「アクティブ・ラーニング」に関する論や主張がさらにかまびすしくなるのは必至です。それはそれでよいのですが、そこ一つの懸念があります。それは、「こうすればアクティブ・ラーニングがつかれる」というハウトゥが氾濫し、それを鵜呑みにする教師が出てきてしまうことです。「アクティブ・ラーニング」は方法論ではなく、くれないからです。……「アクティブ・ラーニング」に取

をみようとする教師には豊かな「協働性」は生み出せないでしょう。なかでも特に留意しなければいけないのは、結果を一定のものに行き着かせようとする画一性です。「主体性」による学びが実現すれば一人ひとりの考えや発想が大切にされ、子どもたちの探究のゆくりが育ち、子どももともに探究する授業、これほどやりがいのある学びはないのだけれど、それは、その授業づくりが夢中になっ取り組む教師になることでしょうか実現できないように思います。

「アクティブ・ラーニング」の登場は、これまでの授業を変えることになりましたが、それは、子どもの学びを変え、その学びに立ち向かう学びに変え、学校教師を変え、子どもたちの未来をも変える可能性を有しているのです。「アクティブ・ラーニング」に向かって、いま教師は、それだけの自覚と覚悟を持たなければならぬのではないのでしょうか。

参加者の感想から

江戸川教育研究会議・実践講座第3回を渡辺恵津子さん講師に招き、算数の教育実践について大いに深めました。先生の著作を紹介しますが、その題名どおりの「こどもといっしょに楽しくさんすう」をするための知恵が満載でした。三六人が参加し開場はいっぱいでした。



「持っていたい本」です。

「具体物、図を使う」と言うことは高学年になるとやっとながたなあとふり返り改めて大切な事なのだと思えました。様々な教材教具を教えてください、これから必ず使っていくと思います。「やってみていたなあと思いました。学年が上がっても、自分で操作すること、半具体物を用いることの重要性を感じました。明日から少しでも生かしていきたいです。また、「討論の仕方」を今後、機会があれば教えてください。ただきたいです。

大いに学びましょう！「秋」の学習会

教育問題学習会

「道徳の教科化」と「政治的中立の強調」

とき：10月18日(火) 18:30

講師：大野一夫さん

(前歴史教育研究協議会事務局長・東洋大講師)

ヒロシマ・ナガサキを学ぶ

＜平和学習にどう取り組むか＞

日時：10月28日(金) 6:30

場所：葛西区民館 集会室第3

助言者：親江会(江戸川区の被爆者団体)

「江戸川学び合う学びの会」定例研修会

日時：11月5日(土) 17:30～

場所：タワーホール403

提案授業小5社会(坂上先生)

講師 永島 孝嗣先生(麻布教育研究所)

(東海国語教育の会)

石井順二さん

9/28(水) 算数実践講座

